



まちづくり通信 くたに

第8号

令和3年1月1日発行
久谷地区まちづくり協議会
発行責任者／野中 昭秀



久谷地区
まちづくり協議会
会長 野中 昭秀

新年ご挨拶

久谷地区の皆様、明けましておめでとうございます。

令和3年の新春をつつがなくお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

さて今年度の協議会は、協議会設立時に皆様から頂いたアンケートに基づき、「空き家対策」、「耕作放棄地対策」、「高齢者の移動手手段対策」を大きな三本柱として委員会を設け、役員や関係者と課題を整理しながら検討を進めております。

皆様におかれましてはコロナの感染拡大が懸念されていますが、正しく恐れて、正しく予防に努めていくことが大事だと思いますので、感染予防の徹底に努めてお過ごし下さい。

今年も地域の皆様の親睦をさらに深めるとともに、各種団体と連携して、安全・安心な町づくりと、住みよい地域社会を築いていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い致します。



～市長と話そう～ “タウンミーティング” 開催



久谷（荏原・坂本）地区タ

ウンミーティングが11月16日

（月）19時から20時30分まで

荏原公民館2階大ホールで野

志克仁市長の出席のもと、地

元からは38名の方が参加して

開催されました。参加者から

は、「公民館に高齢者のため

にエレベーターを早急に設置してほしい」、「農業の生産

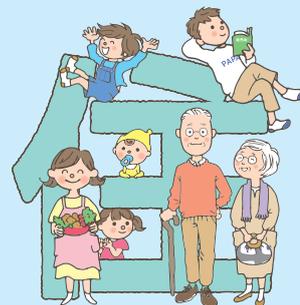
性をあげるため水路や農道の整備をしてほしい」、「坂本

屋を訪れるお遍路さんがスマートフォンを利用できるよう

フリーWi-Fiを設置してほしい」などの意見がでました。市

長からはできるところから市政に反映したいと回答があり

ました。



布製マスク3,000枚を高齢者へ



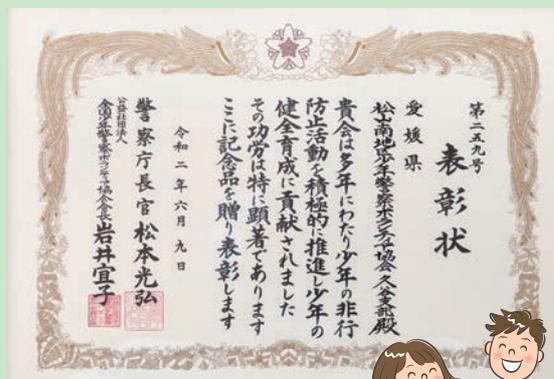
久谷地区協力会（会長：白石千恵子）は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い例年高齢者に配っているお弁当作りができなくなったため、何かできることはないかと会の中で話し合った結果、布製マスク3,000枚を手作りすることにしました。最後の仕上げとして10月18日（日）に久谷地区社会福祉協議会・久谷地区まちづくり協議会の協力を得て袋づめをしました。これから独居高齢者宅・高齢者施設などへ順次配布していきます。



警察庁長官表彰を受賞

松山南地区少年警察ボランティア協会 久谷支部（支部長：長沼賢治）は、『令和2年度全国少年補導功労団体』に選ばれ、このほど表彰を受けました。

この賞は少年の非行防止と健全育成の活動に永年尽力し、多大の功績があったと認められる団体を表彰するものです。この協会の久谷支部は、月に2回の夜間パトロールや、青パトによる防犯活動を通し、青少年の健全育成はもとより、地区内の安全安心な暮らしを守るための活動を行っております。



交通安全の「のぼり旗」を小学校に寄贈

久谷地区まちづくり協議会は、一昨年の交通安全のぼり旗寄贈に続き、今年は子どもの元気なイメージ図柄の「のぼり旗」を寄贈しました。これからも地域の児童を見守り、関係団体と協力して交通安全活動を行っていきます。



9月28日荏原小学校を訪れ
まちづくり協議会 野中会長より茨木校長へのぼり旗寄贈

小学校へマスクを寄贈



8月27日坂本小学校を訪問して
まちづくり協議会 山川副会長よりマスク寄贈

久谷地区まちづくり協議会は、活躍の場を失いかけていた政府支給のマスクを各ご家庭から寄付していただいておりますが、このたび荏原小学校・坂本小学校へ440枚寄贈させていただきました。皆様のご協力ありがとうございました。

米の新品種「ひめの凜」に取り組む

愛媛県が16年の歳月をかけ育成した水稻の新品種「ひめの凜」の説明会に参加した4名で「ひめ凜の会」（代表：藤岡正勝）を結成しました。栽培をするには県の許可が必要で、本格的な栽培2年目となる昨年は、県内で約180名の農家が栽培しています。

毎年初を購入するとともに県主催の講習会や現地研修会等を通して研鑽を高め、よりよい品質を目指し生産しています。暑さに強く粒が大きくて、冷めても美味しい愛媛のお米「ひめの凜」を今後ともよろしくお願ひします。

是非一度ご賞味ください。



歩行者がいる「横断歩道」で止まっていますか？

最近よくとりあげられるようになったニュースがあります。それは横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいるとき、自動車が一時停止せずに通過していることです。これは交通違反です。一番守っている県は長野県で、約7割の方が止まっています。愛媛県ではまだ2割ほどの方しか止まっていません。横断歩道は、自動車側が歩行者を優先し、一時停止する義務があります。認識を改めてハンドルを握ってください。また、反則金は普通車(軽自動車を含む)では9,000円になります。決して安くはありません。

ルールを守って安全運転に努めてください。今後、横断歩道での取締りが厳しくなると思います。



横断歩行者妨害等

- 罰 則**：3カ月以下の懲役または
5万円以下の罰金
過失 10万円以下の罰金
- 違反点**：2点
- 反則金**：大型車 12,000円
普通車 9,000円
二輪車 7,000円
原 付 6,000円

募
集
!!

「あなたの町の身近な話題」について紹介しませんか。

あなたの町の身近な話題(趣味活動やサークル活動外)を久谷の皆さんに紹介したいことがあれば、住所、氏名、電話番号を記入の上、写真を添え300字以内で応募して下さい。ただし、企業等の営業宣伝に利用するのは、ご遠慮下さい。

なお、紙面の都合で掲載されない場合もありますので、その場合はお許し願います。

宛 先
松山市東方町甲955番地 荏原公民館内
久谷地区まちづくり協議会
※荏原公民館にあるポスト又は事務所に届けて頂いても構いません。

一緒にまちづくりを企画し活動しませんか？あなたの手で魅力あるまちにしてみませんか？ご連絡をお待ちしています！！

まちづくり参加者大募集!! 久谷地区まちづくり協議会
(事務所：松山市東方町甲 955 番地 荏原公民館内)